【財務部】

| No. | 用語 | 解説 |
| --- | --- | --- |
| \*1 | 減債基金 | 将来の府債の償還に充てる財源を計画的に積み立てるための基金。平成13年度から19年度の間、各年度の財源不足を埋めるために基金から計5,202億円の借入れを行っていた影響で、1907億円の積立不足（29年度当初予算編成後）となっている。 |
| \*2 | 財政調整基金 | 年度間の財源の調整を図り、財政の健全な運営に資するため、資金を積み立てるための基金。財政運営基本条例に基づいて、平成36年度末時点の積立目標額を1,450億円と定めている。 |
| \*3 | 府が自ら徴収する税目 | 府税から、府が自ら徴収しない個人府民税（均等割・所得割）及び地方消費税を除いた税目をいう。  （主な税目：法人府民税、法人事業税、個人事業税、不動産取得税、軽油引取税、自動車税　など） |
| \*4 | 徴収率 | 全国比較の指標として、府税収入額を府税調定額（課税額）で除した割合をいう。 |
| \*5 | 運用ポートフォリオ | 安全かつ安定的な資金の運用を図るための運用年限と運用対象（※）の組み合わせ。  ※元本が保証されている預金及び元本の償還が確実な債券（国債、地方債、政府保証債等）を運用対象としている。 |